

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目2番20号

ニ チ モ ウ 株 式 会 社

代表取締役 松 本 和 明
社 長

第131回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第131回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時10分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区東品川二丁目3番15号
第一ホテル東京シーフォート 28階 「トップ・オブ・ザ・ベイ」
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第131期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第131期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 株式併合の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
4. その他株主総会招集に関する事項
代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、あらかじめご了承ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nichimo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策などを背景に、雇用・所得環境の改善が進むなど、緩やかな回復基調が続いているものの、米国の新政権発足による政策運営や英国のEU離脱問題などにより、海外経済の不確実性が増大するなど、景気は依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境のなか、当社グループの事業基盤であります水産、水産加工・流通、食品の各分野におきましては、少子高齢化による国内市場が縮小傾向にあるなか、一部には価格よりも品質を重視した選別消費の動向が見られるものの、消費者の節約志向は依然として根強く、引き続き厳しい環境下にありました。

このような情勢のもとで、当社グループは、3ヵ年経営計画「第131期中期経営計画（100周年への飛躍）」の初年度として、人材と組織の連携強化を図るとともに、「浜から食卓まで」をカバーした当社グループならではの強みを活かした営業展開を推し進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,140億38百万円（前連結会計年度比48億21百万円増）、営業利益は24億25百万円（前連結会計年度比7億49百万円増）、経常利益は15億42百万円（前連結会計年度比1億68百万円増）となりました。

特別損益におきましては、特別利益として35百万円を計上し、特別損失として10百万円を計上いたしました結果、親会社株主に帰属する当期純利益は9億14百万円（前連結会計年度比3億29百万円増）となりました。

次に事業別の概況をご報告申しあげます。

＜食品事業＞

すり身部門では、市況の低迷が影響し、売上、営業利益ともに減少いたしました。鮮凍水産物部門では、カニは原料相場が高騰したものの、取扱量の確保に努め、売上は増加いたしました。助子は原料相場が上昇するなか製品の生産効率化に努め、北方凍魚はホッケやアカウオの販売が堅調に推移し、それぞれ売上、営業利益ともに増加いたしました。加工食品部門では、ツナフレークは原料価格が高騰し販売が低調に推移いたしましたものの、コンビニ向け新規商材の販売などが伸びた結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、連結売上高は725億18百万円（前連結会計年度比49億47百万円増）、営業利益は17億47百万円（前連結会計年度比5億36百万円増）となりました。

＜海洋事業＞

漁網・漁具資材部門では、官公庁向け漁具資材や底曳用漁具資材の販売などが堅調に推移し、売上、営業利益ともに増加いたしました。一方、船舶・機械部門では、船体一括受注案件の減少や船舶用機器類の販売が低調に推移し、売上、営業利益ともに減少いたしました。養殖部門では、養殖用生簀や機資材、養殖魚向け配合飼料の拡販に努めました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、連結売上高は180億34百万円（前連結会計年度比88百万円増）、営業利益は7億67百万円（前連結会計年度比1億36百万円増）となりました。

＜機械事業＞

機械事業におきまして、国内では前連結会計年度に比べ工場一括受注などの大型案件が少なく、売上は減少いたしました。食品加工業界・惣菜加工業界向け各種生産設備など幅広く受注が進み、営業利益は増加いたしました。海外では韓国向け豆腐製造ラインや中国向け食品工場生産設備の受注が堅調に推移し、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、連結売上高は103億66百万円（前連結会計年度比5億92百万円減）、営業利益は7億10百万円（前連結会計年度比1億85百万円増）となりました。

＜資材事業＞

資材事業におきまして、化成品部門では、包装資材のレジンや粘着シートの販売は減少いたしました。住宅用シートや印刷用フィルムの販売が伸びました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。農畜資材では、農業用ハウス資材の販売が減少し、売上は減少いたしました。既存商材の拡販に努めました結果、営業利益は前連結会計年度並みとなりました。

これらの結果、連結売上高は103億11百万円（前連結会計年度比3億26百万円増）、営業利益は2億79百万円（前連結会計年度比27百万円増）となりました。

＜バイオティックス事業＞

バイオティックス事業では、大手食品メーカー向けに「アグリマックス」や「イムバランス」素材の拡販や、薬局・通販向けの販売が堅調に推移いたしました結果、連結売上高は2億96百万円（前連結会計年度比23百万円増）、営業利益は37百万円（前連結会計年度比14百万円増）となりました。

＜物流事業＞

物流事業では、九州地区における食品を中心とした運送業を展開し、新規配送業務の受注や配送センターの業務効率化による経費削減に努めましたものの、連結売上高は24億27百万円（前連結会計年度比31百万円増）、営業損失は28百万円（前連結会計年度比82百万円減）となりました。

＜その他＞

その他の事業といたしまして、不動産の賃貸、人材派遣業などを行っており、連結売上高は83百万円（前連結会計年度比3百万円減）、営業利益は64百万円（前連結会計年度比5百万円減）となりました。

事業セグメント別売上高・営業損益内訳

区 分	売 上 高	売上高構成比	営業利益または 営業損失（△）
食 品 事 業	72,518 百万円	63.59 %	1,747 百万円
海 洋 事 業	18,034	15.82	767
機 械 事 業	10,366	9.09	710
資 材 事 業	10,311	9.04	279
バイオティックス事業	296	0.26	37
物 流 事 業	2,427	2.13	△28
そ の 他	83	0.07	64
小 計	114,038	100.00	3,577
そ の 他 の 調 整 額	—	—	△1,152
合 計	114,038	100.00	2,425

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は、7億4百万円であり、その主なものは、連結子会社であるサンアラワS.A. が所有する船舶のドック工事1億87百万円などであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、平成28年8月26日に社債償還資金を目的として、株式会社みずほ銀行から長期借入金30億円を調達いたしました。また、平成28年9月30日に短期運転資金調達の安定化を目的として、三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとするシンジケーション方式による総額20億円、契約期間1年のコミットメントライン契約を締結いたしました。

(4) 対処すべき課題

対処すべき課題といたしましては、為替変動リスクや市場の動向などの環境の変化に対応し、収益を上げられる体制の整備は着実に進展しておりますが、更なる高利益体質への基盤を確立するため、より一層の企業体質の強化を推し進めていくことを考えております。

具体的には、当連結会計年度からスタートいたしました3ヵ年経営計画「第131期中期経営計画（100周年への飛躍）」の経営方針であります当社グループ全事業部門での黒字化の実現に向け、人材と組織の連携を強化し、事業の拡大を図るとともに、掲げた目標にこだわりを持って確実に実践していく所存であります。

食品事業におきましては、引き続き利益体質の再構築を行うとともに、原料調達から製造・販売までの一貫した体制を整備し、付加価値の高い商材や商品開発に注力してまいります。海洋・機械・資材の各事業におきましては、利益体質の更なる安定化を図るとともに、海外市場の販売強化や販売チャネルの拡大など、積極的な営業展開に努めてまいります。その他、リスク管理や法令遵守を徹底するとともに、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図ってまいります。

株主のみならずにおかれましては、なにとぞ今後とも変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 128 期 (平成26年3月期)	第 129 期 (平成27年3月期)	第 130 期 (平成28年3月期)	第 131 期 当連結会計年度 (平成29年3月期)
売 上 高 (百万円)	103,620	108,691	109,216	114,038
営 業 利 益 (百万円)	229	850	1,676	2,425
経常利益または 経常損失 (△) (百万円)	△111	475	1,373	1,542
親会社株主に帰属する当期純利益 または当期純損失 (△) (百万円)	△197	239	585	914
1株当たり当期純利益 または当期純損失 (△) (円)	△5.78	7.03	17.18	26.85
総 資 産 (百万円)	57,998	61,887	61,886	61,143
純 資 産 (百万円)	12,380	14,125	12,133	14,518

(6) 重要な親会社および子会社等の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社および関連会社の状況

区 分	会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
国内子会社	ニチモウフーズ株式会社	50百万円	100.00%	水産加工品の販売
〃	はねうお食品株式会社	300	80.00	水産加工品の製造・販売
〃	株式会社博多っ子本舗	10	100.00	水産加工品の製造・販売
〃	株式会社ヤマイチ水産	12	100.00	水産加工品の製造・販売
〃	株式会社小樽フーズ	90	100.00	水産加工品の製造・販売
〃	西日本ニチモウ株式会社	347	99.91	漁網・漁具、トワイン・ロープの製造・販売
〃	北海道ニチモウ株式会社	95	60.78	漁網・漁具、トワイン・ロープの製造・販売
〃	株式会社ニチモウワンマン	240	100.00	海苔機資材の製造・販売
〃	株式会社ニチモウマリカルチャー	80	100.00	養殖資材・養殖餌料・養殖魚介類の販売
〃	株式会社ビブン	250	100.00	食品加工機械・器具の製造・販売
〃	株式会社ソーエー	300	100.00	食品加工機械・器具の製造・販売
〃	ニチモウバイオティックス株式会社	150	100.00	発酵大豆製品、健康食品の製造・販売
〃	ニチモウロジスティクス株式会社	20	90.00	運送業
〃	日網興産株式会社	13	100.00	不動産業、人材派遣業
海外子会社	ノールイースタントロールシステムズINC.	24,192千米ドル	100.00	漁網・漁具資材の製造・販売
〃	ニチモウインターナショナルINC.	800千米ドル	100.00	水産物の販売
〃	サンアラワ S.A.	17,480千米ドル	80.00	水産物および水産加工品の製造・販売
持分法適用 関連会社	日本サン石油株式会社	100百万円	45.00	潤滑油ベースオイルおよび製品の販売
〃	日本測器株式会社	230	37.83	各種計測器・理化学機器等の販売
〃	日本船燈株式会社	24	45.17	各種灯火・家庭用石油燃料機器等の製造・販売

③企業結合の経過

(イ) はねうお食品株式会社の出資比率は、当社が80.00%、連結子会社のニチモウフーズ株式会社が20.00%であります。

(ロ) 北海道ニチモウ株式会社の出資比率は、当社が60.78%、連結子会社の西日本ニチモウ株式会社が39.22%であります。

④企業結合の成果

前記のとおり連結子会社は17社、持分法適用関連会社は3社であります。

当連結会計年度の売上高は1,140億38百万円（前連結会計年度比48億21百万円増）、営業利益は24億25百万円（前連結会計年度比7億49百万円増）、経常利益は15億42百万円（前連結会計年度比1億68百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億14百万円（前連結会計年度比3億29百万円増）となりました。

(7) 主要な事業内容

事業部門	主要な事業内容
食品事業	すり身、鮮凍水産物の販売ならびに水産加工食品の製造・販売
海洋事業	各種漁網・漁具、漁業用機械の製造・販売ならびに漁業用・船舶用諸資材機器、養殖用資材などの販売
機械事業	食品機械、関連機械の製造・販売
資材事業	合成樹脂、包装資材、農畜資材などの販売
バイオティックス事業	発酵大豆製品の製造・販売ならびに健康食品などの販売
物流事業	運送業
その他	不動産業、人材派遣業

(8) 主要な営業所および工場

①当社

本社 東京都品川区東品川二丁目2番20号

支店 仙台支店 大阪支店 福岡支店

営業所 札幌営業所 八戸営業所 宮古営業所 石巻営業所 名古屋営業所

下関営業所 戸畑営業所 長崎営業所

②主要な子会社

区分	会社名	本店所在地
国内	ニチモウフーズ株式会社	東京都中央区
〃	はねうお食品株式会社	山口県下関市
〃	株式会社博多っ子本舗	福岡県福岡市
〃	株式会社ヤマイチ水産	北海道紋別市
〃	株式会社小樽フーズ	北海道小樽市
〃	西日本ニチモウ株式会社	山口県下関市
〃	北海道ニチモウ株式会社	北海道函館市
〃	株式会社ニチモウワンマン	山口県下関市
〃	株式会社ニチモウマリカルチャー	福岡県福岡市
〃	株式会社ビブン	広島県福山市
〃	株式会社ソーエー	石川県能美市
〃	ニチモウバイオティックス株式会社	東京都品川区
〃	ニチモウロジスティクス株式会社	福岡県福岡市
〃	日網興産株式会社	東京都品川区
海外	ノールイースタントロールシステムズINC.	米国ワシントン州ベインブリッジ市
〃	ニチモウインターナショナルINC.	米国ワシントン州ベルビュー市
〃	サンアラワ S.A.	アルゼンチン国ティエラ・デル・フエゴ州ウシュアイア市

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,136名	1名増

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	7,278 ^{百万円}
農林中央金庫	2,800
株式会社山口銀行	2,610

2. 会社の株式に関する重要な事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 154,514,000株
(2) 発行済株式の総数 37,874,000株（自己株式3,735,500株を含む）
(3) 当期末株主数 3,733名（前期末4,000名）
(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
朝日生命保険相互会社	3,000 ^{千株}	8.78 [%]
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口	1,674	4.90
再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	1,302	3.81
ニチモウ取引先持株会	1,200	3.51
日本水産株式会社	874	2.56
DNB BANK ASA CLIENT ACCOUNT	710	2.07
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	640	1.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	588	1.72
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	552	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	532	1.55

（注）持株比率につきましては、発行済株式の総数から自己株式数を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権に関する事項（平成29年3月31日現在）

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	2006年株式報酬型 新株予約権	2007年株式報酬型 新株予約権	2008年株式報酬型 新株予約権	2009年株式報酬型 新株予約権
発行決議日	平成18年9月29日	平成19年9月28日	平成20年9月26日	平成21年7月30日
区分	取締役（監査等委員を除く）	取締役（監査等委員を除く）	取締役（監査等委員を除く）	取締役（監査等委員を除く）
保有者数	2名	2名	3名	3名
新株予約権の数	23個	26個	43個	48個
新株予約権の目的 となる株式の数	23,000株	26,000株	43,000株	48,000株
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の払込金額	1個当たり184,000円 1株当たり184円	1個当たり118,000円 1株当たり118円	1個当たり73,000円 1株当たり73円	1個当たり136,000円 1株当たり136円
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使に際して 株式を発行する場合の資本組入額	1株当たり93円	1株当たり60円	1株当たり37円	1株当たり69円
新株予約権を行使する ことができる期間	平成19年1月7日から 平成39年1月6日まで	平成20年1月6日から 平成40年1月5日まで	平成20年10月16日から 平成40年10月15日まで	平成21年8月22日から 平成41年8月21日まで
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 2. 新株予約権者が、新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。			

	2010年株式報酬型 新株予約権	2011年株式報酬型 新株予約権	2012年株式報酬型 新株予約権	2013年株式報酬型 新株予約権
発 行 決 議 日	平成22年 7 月30日	平成23年 7 月29日	平成24年 7 月27日	平成25年 7 月26日
区 分	取締役（監査等委員を除く）	取締役（監査等委員を除く）	取締役（監査等委員を除く）	取締役（監査等委員を除く）
保 有 者 数	4 名	4 名	7 名	7 名
新 株 予 約 権 の 数	58個	81個	84個	85個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 数	58,000株	81,000株	84,000株	85,000株
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類	普 通 株 式	普 通 株 式	普 通 株 式	普 通 株 式
新株予約権の払込金額	1個当たり97,000円 1株当たり97円	1個当たり134,000円 1株当たり134円	1個当たり126,000円 1株当たり126円	1個当たり131,000円 1株当たり131円
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使に際して 株式を発行する場合の資本組入額	1株当たり49円	1株当たり68円	1株当たり64円	1株当たり66円
新 株 予 約 権 を 行 使 す る こ と が で き る 期 間	平成22年 8 月21日から 平成42年 8 月20日まで	平成23年 8 月20日から 平成43年 8 月19日まで	平成24年 8 月25日から 平成44年 8 月24日まで	平成25年 8 月31日から 平成45年 8 月30日まで
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 2. 新株予約権者が、新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。			

	2014 年 株 式 報 酬 型 新 株 予 約 権	2015 年 株 式 報 酬 型 新 株 予 約 権	2016 年 株 式 報 酬 型 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日	平 成 26 年 7 月 25 日	平 成 27 年 7 月 31 日	平 成 28 年 7 月 29 日
区 分	取締役（監査等委員を除く）	取締役（監査等委員を除く）	取締役（監査等委員を除く）
保 有 者 数	7 名	7 名	7 名
新 株 予 約 権 の 数	119個	100個	116個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 数	119,000株	100,000株	116,000株
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類	普 通 株 式	普 通 株 式	普 通 株 式
新株予約権の払込金額	1 個 当 たり 135,000 円 1 株 当 たり 135 円	1 個 当 たり 173,000 円 1 株 当 たり 173 円	1 個 当 たり 109,000 円 1 株 当 たり 109 円
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額	1 株 当 たり 1 円	1 株 当 たり 1 円	1 株 当 たり 1 円
新株予約権の行使に際して 株式を発行する場合の資本組入額	1 株 当 たり 68 円	1 株 当 たり 87 円	1 株 当 たり 55 円
新 株 予 約 権 を 行 使 す る こ と が で き る 期 間	平成26年8月30日から 平成46年8月29日まで	平成27年8月29日から 平成47年8月28日まで	平成28年8月27日から 平成48年8月26日まで
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 2. 新株予約権者が、新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。		

4. 会社役員に関する事項（平成29年3月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	小 池 由紀夫	
代表取締役社長	社長執行役員 松 本 和 明	
取 締 役	専務執行役員 田 部 昇	社長補佐、経営全般担当
取 締 役	常務執行役員 八下田 良 知	管理部門・グループ企業担当、財務部長
取 締 役	執 行 役 員 是 村 忠 良	食品事業本部長
取 締 役	執 行 役 員 宇田川 純 一	資材事業本部長
取 締 役	執 行 役 員 土 田 祥 之	大阪支店長
取 締 役	監査等委員(常勤) 龍 田 尚 哉	
取 締 役	監査等委員(常勤) 魚 森 保	
取 締 役	監査等委員(社外) 荻 須 秀 次	日本測器株式会社 代表取締役社長
取 締 役	監査等委員(社外) 菊 池 達 也	朝日生命保険相互会社 取締役 常務執行役員
取 締 役	監査等委員(社外) 原 田 尚 知	Mipox株式会社 取締役 執行役員 日本ビグメント株式会社 取締役 監査等委員 (社外)

- (注) 1. 当社は、平成28年6月29日開催の第130回定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行いたしました。本移行にともない、取締役荻須秀次、監査役龍田尚哉、魚森保、吉竹修および菊池達也の各氏は任期満了し、新たに監査等委員である取締役（以下、監査等委員といいます。）に選任され、就任いたしました。
2. 吉竹修氏は、平成29年1月14日に逝去のため監査等委員を退任いたしました。また、補欠の監査等委員である原田尚知氏が同日をもって監査等委員に就任いたしました。
3. 監査等委員荻須秀次、菊池達也および原田尚知の各氏は、「会社法第2条第15号」に定める社外取締役であります。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、龍田尚哉、魚森保の両氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 監査等委員荻須秀次、菊池達也、原田尚知の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(ご参考) 取締役以外の執行役員

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	加 納 章 好	食品品質管理室長兼食品業務部長
執 行 役 員	上 谷 勇 雄	仙台支店長兼八戸営業所長兼宮古営業所長
執 行 役 員	諏訪部 俊 彦	福岡支店長、 株式会社博多っ子本舗代表取締役社長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員との間で会社法第427条第1項の規定により、責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く）	8名	194,583千円
（うち社外取締役）	（1名）	（1,200千円）
取締役（監査等委員）	6名	41,940千円
（うち社外取締役）	（4名）	（18,000千円）
監 査 役	4名	13,080千円
（うち社外監査役）	（2名）	（5,100千円）
合 計	18名	249,603千円

- (注) 1. 当社は、平成28年6月29日開催の第130回定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行いたしました。本移行にともない、社外取締役（監査等委員を除く）および監査役の支給人員および支給額は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役（以下、監査等委員といいます。）の支給人員および支給額は、監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（12,644千円）が含まれております。
4. 監査役および監査等委員の支給人員および支給額には、退任した1名分（うち社外1名分）が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 監査等委員である取締役 荻須 秀次

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

特定関係事業者（持分法適用関連会社）である日本測器株式会社の代表取締役社長を兼職しております。

なお、同社と当社との間に特記すべき取引関係等はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には16回中16回（出席率100.00%）、就任後開催の監査等委員会には10回中10回（出席率100.00%）出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。

② 監査等委員である取締役 菊池 達也

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

当社の大株主である朝日生命保険相互会社の取締役常務執行役員を兼職しております。

なお、同社と当社との間に特記すべき取引関係等はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には16回中16回（出席率100.00%）、監査役会には4回中4回（出席率100.00%）、就任後開催の監査等委員会には10回中10回（出席率100.00%）出席し、主に長年の業務経験を通じた幅広い見識から適宜発言を行っております。

③ 監査等委員である取締役 原田 尚知

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

Mipox株式会社の取締役執行役員および日本ピグメント株式会社の監査等委員である取締役（社外）を兼職しております。

なお、同社と当社との間に特記すべき取引関係等はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

就任後開催の取締役会には4回中3回（出席率75.00%）、監査等委員会には2回中1回（出席率50.00%）出席し、主に長年の業務経験を通じた幅広い見識から適宜発言を行っております。

④ 監査等委員である取締役 吉竹 修

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

退任までの当事業年度開催の取締役会には12回中10回（出席率83.33%）、監査役会には4回中4回（出席率100.00%）、監査等委員会には8回中6回（出席率75.00%）出席し、主に長年の業務経験を通じた幅広い見識から適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

明治アーク監査法人

(注) 前期まで記載しておりました聖橋監査法人は、平成28年7月1日付で明治アーク監査法人と合併し、名称変更いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①会計監査人の報酬等の額 37,000千円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 37,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区別できませんので上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 取締役会が決定した会計監査人の報酬等の額について、監査等委員会が同意した理由につきましては、会計監査人との監査契約の内容に照らして、監査計画の適切性、報酬単価の妥当性および報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることに重大な支障があると判断した場合、「会社法第340条」の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることに支障があると判断したときには、監査等委員会において、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会において決議しております。なお、監査等委員会設置会社への移行にともない、平成28年6月17日開催の取締役会において一部改定いたしました。その内容は以下のとおりであります。

①取締役および子会社の取締役等ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(イ)コンプライアンスの徹底、社会的規範の遵守、情報開示、財務報告の信頼性等の目的を達成するため行動基準として定めた「ニチモウグループ企業行動憲章」をグループの全社員に配布し、取締役自らが率先垂範の上、グループ全体でその徹底をはかることとする。また、取締役会を通じ取締役の職務遂行の監視をより一層強化することとする。

(ロ)「財務報告の基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制構築を推進することとする。

(ハ)「コンプライアンス規程」を定め、社会的責任を果たすために「コンプライアンス・プログラム」を推進することとする。

(ニ)「コンプライアンス委員会」を設置し、内部監査部門等から報告されたコンプライアンス上の問題その他重要案件の審議を行うこととする。

(ホ)業務執行部門から独立した内部監査室は、各部門の業務プロセスを監査し、不正の防止と発見に努めることとする。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書取扱要領」ならびに「文書保存年数取扱基準」等の社内規程にもとづき適切かつ確実に保存・管理するとともに、保存期間を定め、期間中閲覧可能な状態を維持することとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ)当社グループは、「リスク対策規程」を定め、企業経営に関わる危機、リスクについて基本的な対策を整備し、発生したリスクを極小化かつ早期に解決することとする。

(ロ)問題が発生した場合の対応として「危機管理のガイドライン」を定め、不測の事態が発生した場合は、迅速な対応を行い、損失の拡大を防止する体制を整えるものとする。

④取締役および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ)当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。

- (ロ) 当社は、経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化をはかる観点から執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略および業務執行の監督という本来の機能に特化する。執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。
- (ハ) 当社グループは、中期経営計画および年次事業計画を策定し、その目標達成のために取締役会でその進捗状況の管理を行うこととする。
- ⑤ 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (イ) グループに共通の「企業行動憲章」を定め、グループの取締役、社員一体となり遵法意識の醸成を高めることとする。
 - (ロ) 「グループ会社管理規程」を定め、グループ会社の財務状況、職務の執行状況およびその他重要な報告事項について定期的に報告を受け管理を行うものとする。また、内部監査室を担当部門としてグループ各社における内部統制の実効性を高め、必要に応じて指導・支援を行うものとする。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (イ) 監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の意見を尊重するものとする。
 - (ロ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会が指示した業務について、監査等委員である取締役以外の者からの指揮命令を受けない。
- ⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (イ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、グループ経営会議、その他重要な会議の審議内容、内部監査の結果、および内部通報制度の運用状況について監査等委員である取締役に報告するものとする。
 - (ロ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、当社およびグループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査等委員会に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反および不正行為の事実、あるいは当社およびグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は遅滞なく報告するものとする。また、監査等委員会は、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対し報告を求めることができるものとする。

- (ハ) 当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役員および使用人に
対し、当該報告をしたことを理由として不当に扱うことを禁止し、その旨
を当社グループの役員および使用人に周知徹底する。
- (ニ) 監査等委員会は、重要な意思決定および業務の執行状況を把握するため、当
社の取締役会および執行役員会等の会議に出席し必要に応じその説明を求め
ることとする。また、代表取締役との定期的な意見交換会や会計監査人、内
部監査部門との情報交換に努め、監査の実効性を確保するものとする。
- (ホ) 監査等委員会がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求した時には、
請求にかかる費用または債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行
(監査等委員会の職務に関する執行に限る。)に必要なないと認められた場
合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備に関する体制
- (イ) 当社グループは、「ニチモウグループ企業行動憲章」において反社会的勢力
に対する行動基準を定め、役員・従業員全員に周知徹底することとする。
- (ロ) 反社会的勢力に関する事項については、総務部にて対応するものとする。
- (ハ) 顧問弁護士や公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部専
門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報収集・管理を行うこととする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、体制の整備
および適切な運用に努めております。その運用状況の概要は以下のとおりで
あります。

① 取締役の職務執行

当社の取締役会は、社外取締役 3 名を含む取締役 12 名で構成され、法令、
定款および取締役会規則等の定めに基づき、経営戦略や業務執行の監督な
ど、経営の健全性および透明性に努めております。また、経営と業務執行
の分離および責任と権限の明確化をはかる観点から執行役員会を開催し、
意思決定の迅速化および効率化を図っております。当事業年度におきまし
ては、取締役会を 16 回、執行役員会を 13 回開催いたしました。

② 監査等委員の職務執行

当社の監査等委員会は、社外監査等委員 3 名を含む監査等委員 5 名で構成
され、同会において定めた監査計画に基づき、取締役会および執行役員会
等の会議に出席し必要に応じその説明を求めています。また、代表取締
役との定期的な意見交換会や会計監査人、内部監査部門との情報交換に努
め、監査の実効性を確保しております。当事業年度におきましては、監査
等委員会を 10 回開催(監査役会は 4 回開催)いたしました。

③ コンプライアンス体制

当社グループは、「ニチモウグループ企業行動憲章」および「コンプライア
ンス規程」に基づき、社内研修等を通じて遵法意識を高めるとともに周知
徹底に努めております。

④リスク管理体制

当社グループは、「リスク対策規程」および「危機管理のガイドライン」に基づき、不測の事態が発生した場合に備え、社内研修等を通じて周知徹底に努めております。

⑤グループ管理体制

当社グループは、「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の財務状況、職務の執行状況およびその他重要な報告事項について定期的に報告を受けるとともにグループ管理体制の強化に努めております。当事業年度におきましては、グループ経営会議を1回、グループ社長会を3回開催いたしました。

⑥内部監査体制

当社は、内部監査計画に基づき、当社およびグループ会社の内部監査を実施し、業務の適正化に努めております。

⑦財務報告に係る内部統制

当社グループは、「財務報告の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施いたしました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、株主への安定的な配当の維持を基本としながら、企業体質の一層の強化および将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実を勘案し配分を決定することを基本方針としております。

第131期の期末配当金につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしました結果、平成29年5月12日開催の取締役会において、1株当たり5円とし、剰余金の配当が効力を生じる日を平成29年6月30日とすることを決議いたしました。

①基準日	平成29年3月31日
②期末配当金	1株当たり5円
③配当金総額	170,692,500円
④効力発生日	平成29年6月30日
⑤配当原資	利益剰余金

連結貸借対照表

平成29年 3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	42,494	流動負債	33,416
現金及び預金	5,379	支払手形及び買掛金	12,164
受取手形及び売掛金	15,855	短期借入金	17,188
商品及び製品	16,891	一年内償還社債	240
仕掛品	623	一年内返済長期借入金	1,013
原材料及び貯蔵品	2,941	未払金	608
前渡金	196	未払法人税等	384
繰延税金資産	21	前受金	949
短期貸付金	0	賞与引当金	466
その他の貸倒引当金	652	訴訟損失引当金	0
	△67	その他の	399
固定資産	18,642	固定負債	13,208
有形固定資産	7,317	社債	420
建物及び構築物	1,870	長期借入金	10,106
機械装置及び運搬具	1,373	長期未払金	53
船舶	1,530	長期繰延税金負債	1,120
工具器具及び備品	130	役員退職慰労引当金	139
土地	2,344	退職給付に係る負債	1,084
建設仮勘定	67	その他の	283
無形固定資産	212	負債合計	46,624
投資その他の資産	11,112	(純資産の部)	
投資有価証券	9,778	株主資本	14,367
長期貸付金	85	資本金	4,411
破産更生債権等	1,202	資本剰余金	22
長期繰延税金資産	214	利益剰余金	11,017
その他の	975	自己株式	△1,084
貸倒引当金	△1,132	その他の包括利益累計額	49
投資損失引当金	△12	その他有価証券評価差額金	2,561
		繰延ヘッジ損益	△14
繰延資産	6	為替換算調整勘定	△2,087
社債発行費	6	退職給付に係る調整累計額	△409
		新株予約権	101
		非支配株主持分	0
資産合計	61,143	純資産合計	14,518
		負債・純資産合計	61,143

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		114,038
売上原価		102,847
売上総利益		11,190
販売費及び一般管理費		8,765
営業利益		2,425
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	126	
持分法による投資利益	312	
その他	183	629
営業外費用		
支払利息	480	
為替差損	900	
貸倒引当金繰入額	18	
シンジケートローン手数料	43	
その他	69	1,512
経常利益		1,542
特別利益		
固定資産売却益	33	
投資損失引当金戻入額	1	35
特別損失		
固定資産売却損	6	
固定資産除却損	4	10
税金等調整前当期純利益		1,567
法人税、住民税及び事業税	657	
法人税等調整額	△4	652
当期純利益		914
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		914

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	4,411	22	10,274	△1,083	13,624
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△170		△170
親会社株主に帰属する当期純利益			914		914
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の 変 動 額 合 計	—	—	743	△0	742
平成29年3月31日残高	4,411	22	11,017	△1,084	14,367

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
平成28年4月1日残高	2,081	△41	△3,204	△416	△1,580	88	0	12,133
当連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△170
親会社株主に帰属する当期純利益								914
自 己 株 式 の 取 得								△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	479	26	1,116	7	1,629	12	0	1,642
当連結会計年度中の 変 動 額 合 計	479	26	1,116	7	1,629	12	0	2,385
平成29年3月31日残高	2,561	△14	△2,087	△409	49	101	0	14,518

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称 西日本ニチモウ(株)、
ノールイースタントロールシステムズ INC.

(2) 主要な非連結子会社の名称 トーエイ(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のいずれもがそれぞれ小さく、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

関連会社 3社 日本サン石油(株)、日本測器(株)、日本船燈(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要な会社等の名称

① 非連結子会社 トーエイ(株)

② 関連会社 アサヒテックス(株)

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はそれぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

(3) 持分法を適用した関連会社の事業年度に関する事項

持分法を適用した日本サン石油(株)の決算期は12月ですが、当社の連結会計年度である3月末日に仮決算を行うことが困難であるため、平成28年12月31日現在の計算書類を基礎として、持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社14社の決算日は、連結決算日と一致しております。

海外連結子会社3社の決算日は、2月末日ですが、連結決算日との差異が3ヶ月以内のため、連結計算書類作成の基礎となる計算書類を作成するための仮決算は行っておりません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(ただし、一部の連結子会社は定額法)によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

船舶 3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によって計上しております。

貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

投資の損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要とみられる額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 訴訟損失引当金

訴訟の損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり、定額法で償却しております。

② ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引・通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
金利スワップ取引	借入金利息

(ハ)ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理規程」に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

(ニ)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段との重要な条件が同一であり、相場変動、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判断は省略しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

④ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑤ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	11,266百万円
2. 有形固定資産の減損損失累計額	68百万円
3. 取得価額から直接減額している圧縮記帳額	
機械装置及び運搬具	57百万円
土 地	135百万円
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
現金及び預金	300百万円
建物及び構築物	451百万円
土 地	830百万円
投資有価証券	4,667百万円
計	6,249百万円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	5,050百万円
一年内返済長期借入金	91百万円
長期借入金	422百万円
計	5,564百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 37,874,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百 万 円)	1株当たりの 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	170	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百 万 円)	1株当たりの 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	170	5.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 783,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に水産加工及び販売事業等を行うための調達資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブのうち、為替予約取引及び通貨オプション取引は成約額又は個別取引の成約見積額の範囲内に限定しており、金利スワップ取引は必要な範囲内としております。なお、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

取引先企業等に対し長期貸付を行っておりますが、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は設備投資等に係る資金調達です。

このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、原則として金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権及び営業債務の管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、保有状況を見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	5,379	5,379	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,855	15,848	△7
(3) 投資有価証券 その他有価証券	5,951	5,951	—
(4) 長期貸付金	85		
貸倒引当金(*1)	△0		
	85	85	0
(5) 破産更生債権等	1,202		
貸倒引当金(*1)	△1,132		
	70	70	—
資産 計	27,343	27,336	△7
(1) 支払手形及び買掛金	12,164	12,164	—
(2) 短期借入金	17,188	17,188	—
(3) 社 債	660	662	2
(4) 長期借入金	11,119	11,150	30
負債 計	41,132	41,165	32
デリバティブ取引(*2)	△14	△14	—

(*1)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものについて、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期間で決済されるものについて、時価は将来キャッシュ・フローを当社の長期借入平均調達金利で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

時価は将来キャッシュ・フローを国債の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 破産更生債権等

担保等による回収見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債並びに(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

時価は取引先金融機関から提示された価額に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,826百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	423円41銭
2. 1株当たり当期純利益	26円85銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、株式併合(10株を1株に併合)、単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)及び発行可能株式総数の変更(154,514,000株から15,149,600株に変更)を平成29年6月29日開催予定の第131回定時株主総会に付議することを決議しました。

なお、本議案が株主総会において承認可決された場合、株式併合等の効力発生日はいずれも平成29年10月1日を予定しております。

当該株式併合等が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりになります。

1. 1株当たり純資産額	4,234円17銭
2. 1株当たり当期純利益	268円50銭

(追加情報の注記)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

貸借対照表

平成29年 3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負債・純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	29,834	流動負債	21,907
現金及び預金	1,854	支払手形	3,475
受取手形	2,355	買掛金	4,790
売掛金	8,179	短期借入金	11,080
商品	12,959	一年内償還社債	200
前渡金	3,717	一年内返済長期借入金	800
短期貸付金	600	未払金	343
その他の貸倒引当金	194	未払法人税等	289
	△26	未払費用	44
		前受金	593
		賞与引当金	251
		その他の	39
固定資産	15,614	固定負債	12,288
有形固定資産	2,948	社債	200
建物	788	長期借入金	9,450
構築物	20	長期未払金	53
機械及び装置	110	長期繰延税金負債	1,069
車両運搬具	0	退職給付引当金	553
工具器具及び備品	56	関係会社事業損失引当金	892
土地	1,972	その他の	70
無形固定資産	129	負債合計	34,196
電話加入権	10	(純資産の部)	
その他の	118	株主資本	8,807
投資その他の資産	12,536	資本金	4,411
投資有価証券	5,859	資本剰余金	22
関係会社株式	6,381	資本準備金	22
長期貸付金	98	利益剰余金	5,447
破産更生債権等	1,066	利益準備金	747
敷金の他	157	その他の利益剰余金	4,699
その他の	86	別途積立金	2,700
貸倒引当金	△1,058	固定資産圧縮積立金	17
投資損失引当金	△54	繰越利益剰余金	1,982
繰延資産	3	自己株式	△1,073
社債発行費	3	評価・換算差額等	2,347
		その他有価証券評価差額金	2,362
		繰延ヘッジ損益	△14
		新株予約権	101
資産合計	45,452	純資産合計	11,256
		負債・純資産合計	45,452

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		75,657
売 上 原 価		70,220
売 上 総 利 益		5,436
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,227
営 業 利 益		1,209
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	25	
受 取 配 当 金	434	
そ の 他	120	580
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	383	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	18	
シンジケートローン手数料	43	
そ の 他	38	483
経 常 利 益		1,306
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	24	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	311	335
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	13	
関係会社事業損失引当金繰入額	16	
関 係 会 社 支 援 損	297	332
税引前当期純利益		1,310
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	381	
法 人 税 等 調 整 額	△0	380
当 期 純 利 益		929

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金					自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
				別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰 余 金			
平成28年4月1日残高	4,411	22	730	5,600	18	△1,659	4,688	△1,072	8,049
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当			17			△187	△170		△170
別 途 積 立 金 の 取 崩				△2,900		2,900	－		－
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩					△1	1	－		－
当 期 純 利 益						929	929		929
自 己 株 式 の 取 得								△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	17	△2,900	△1	3,642	758	△0	757
平成29年3月31日残高	4,411	22	747	2,700	17	1,982	5,447	△1,073	8,807

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成28年4月1日残高	1,917	△41	1,876	88	10,014
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△170
別途積立金の取崩					—
固 定 資 産 圧縮積立金の取崩					—
当 期 純 利 益					929
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	444	26	471	12	483
事業年度中の変動額合計	444	26	471	12	1,241
平成29年3月31日残高	2,362	△14	2,347	101	11,256

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産

商品……………総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 2年～50年

機械及び装置 4年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によって計上しております。

貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

投資の損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要とみられる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による按分額(定額法)を翌事業年度より費用処理することとしております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり、定額法で償却しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引・通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
金利スワップ取引	借入金利息

③ ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理規程」に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段との重要な条件が同一であり、相場変動、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判断は省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	5,074百万円
2. 有形固定資産の減損損失累計額	2百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
(1) 関係会社に対する短期金銭債権	5,990百万円
(2) 関係会社に対する長期金銭債権	60百万円
(3) 関係会社に対する短期金銭債務	1,787百万円
(4) 関係会社に対する長期金銭債務	－百万円
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
現金及び預金	300百万円
建物	87百万円
土地	423百万円
投資有価証券	4,667百万円
計	5,478百万円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	4,800百万円
計	4,800百万円

5. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入金及び商品仕入債務に対し、保証を行っております。

はねうお食品(株)	1,660百万円
(株)ニチモウマリカルチャー	920百万円
西日本ニチモウ(株)	630百万円
(株)ビブン	480百万円
(株)ニチモウワンマン	450百万円
(株)博多っ子本舗	440百万円
ニチモウフーズ(株)	400百万円
北海道ニチモウ(株)	339百万円
ニチモウインターナショナル INC.	215百万円
	(1,900,000米ドル)
ニチモウバイオティックス(株)	130百万円
(株)ヤマイチ水産	15百万円
計	5,681百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

1. 関係会社に対する売上高	9,920百万円
2. 関係会社からの仕入高	7,481百万円
3. 関係会社との営業取引以外の取引高	834百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末日における自己株式の数

普通株式	3,735,500株
------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	321百万円
賞与引当金	77百万円
退職給付引当金	171百万円
固定資産評価損	209百万円
その他の	1,910百万円
繰延税金資産小計	2,690百万円
評価性引当額	△2,690百万円
繰延税金資産合計	－百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	7百万円
その他有価証券評価差額金	1,061百万円
繰延税金負債合計	1,069百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	西日本ニチモウ㈱	所有 直接 99.91%	当社商品の販売及び 当社へ製品供給 資金の援助	海洋資材商品の販売	240	売掛金	68
				漁網製品の仕入	946	買掛金	404
				債務保証	630	—	—
子会社	ニチモウフーズ㈱	所有 直接 100%	当社商品の販売及び 当社へ商品供給 資金の援助	水産食品の販売	4,629	売掛金	779
				水産食品の仕入	218	買掛金	3
				債務保証	400	—	—
子会社	㈱ニチモウ マリカルチャー	所有 直接 100%	当社商品の販売及び 当社へ商品供給 資金の援助	養殖資材商品の販売	574	売掛金	166
				養殖魚の仕入	398	買掛金	2
				債務保証	920	—	—
子会社	㈱ビブン	所有 直接 100%	当社商品の販売及び 当社へ製品供給 資金の援助	商品の販売	2	—	—
				食品加工機械製品の仕入	164	買掛金	6
				債務保証	480	—	—
子会社	㈱ソーエー	所有 直接 100%	当社商品の販売及び 当社へ製品供給	商品の販売	107	売掛金	4
				食品加工機械製品の仕入	888	支払手形 買掛金	273 213
			資金の借入	前渡金		前渡金	26
				資金の借入	900	短期借入金	400
				利息の支払	0	未払費用	0
子会社	はねうお食品㈱	所有 直接 80% 間接 20%	当社商品の販売及び 当社へ水産加工品供給 資金の援助	加工原料の販売	2,609	売掛金	402
				水産加工品の仕入	799	買掛金	90
				債務保証	1,660	—	—
子会社	ニチモウ ロジスティクス㈱	所有 直接 90%	当社商品の販売及び 当社商品の運送	商品の販売	0	—	—
				運賃の仕入	32	買掛金	2
			資金の援助	資金の貸付	—	短期貸付金	600
				利息の受取	—	長期貸付金	60
				債務保証	—	—	—
子会社	サンアラワ S.A.	所有 直接 80%	当社商品の販売及び 当社へ水産加工品供給 資金の援助	海洋資材商品の販売	40	前受金	0
				水産加工品の仕入	2,109	前渡金	3,582
				利息の受取	24	—	—
				債権放棄	297	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
3. 子会社の銀行借入等に対して債務保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。
4. 資金の貸付・借入についての利息は、市場金利を勘案して決定しております。
5. ニチモウロジスティクス㈱の銀行借入金（380百万円）に対して債務保証を行っております。当事業年度において、当社が負担すると見込まれる損失見込額892百万円を関係会社事業損失引当金として貸借対照表に計上しており、この結果、注記すべき債務保証金額はありません。
6. サンアラワ S.A. に対する貸付金（297百万円）に対して債権放棄を行っております。

（1株当たり情報に関する注記）

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 326円75銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 27円21銭 |

（重要な後発事象に関する注記）

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、株式併合（10株を1株に併合）、単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）及び発行可能株式総数の変更（154,514,000株から15,149,600株に変更）を平成29年6月29日開催予定の第131回定時株主総会に付議することを決議しました。

なお、本議案が株主総会において承認可決された場合、株式併合等の効力発生日はいずれも平成29年10月1日を予定しております。

当該株式併合等が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりになります。

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,267円56銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 272円14銭 |

（追加情報の注記）

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

ニチモウ株式会社

取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	永 田	敬	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	濱 田	尊	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	萩 原	眞 治	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニチモウ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチモウ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

ニチモウ株式会社

取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	永 田	敬	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	濱 田	尊	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	萩 原	眞 治	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニチモウ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第131期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第131期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成29年 5 月26日

ニチモウ株式会社 監査等委員会

監査等委員(常勤) 龍 田 尚 哉 ㊟

監査等委員(常勤) 魚 森 保 ㊟

監査等委員(社外) 荻 須 秀 次 ㊟

監査等委員(社外) 菊 池 達 也 ㊟

監査等委員(社外) 原 田 尚 知 ㊟

(注1) 監査等委員荻須秀次、菊池達也及び原田尚知は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

(注2) 当社は、平成28年6月29日開催の第130回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年4月1日から上記株主総会終結までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案 株式併合の件

1. 株式併合の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しており、その移行期限は平成30年10月1日までとされております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、適切な投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式の併合（10株を1株に併合）を行うものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主のみなさまに対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(2) 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

15,149,600株

(4) その他

本議案に係る株式併合は、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

(注) 株式併合により、発行済株式の総数が10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動いたしませんので、1株当たりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行にともない、株式併合を行う場合、発行可能株式総数は、効力発生日における発行済株式の総数の4倍を超えることができない旨が規定されました。本改正および株式併合の内容を勘案し、現行定款第6条（発行可能株式総数）に規定される発行可能株式総数を154,514,000株から15,149,600株に変更するものであります。

また、全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」に対応するため、現行定款第8条（単元株式数）に規定される当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

その他、効力発生日を定めるため、附則を設けるものであります。なお、本変更は第1号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件といたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更の部分を示しております。)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第1条 (条文省略)	第1条 (現行のとおりの)
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～6. (条文省略) ＜新設＞ 7. ～17. (条文省略)	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～6. (現行のとおりの) 7. 古物の売買及びその仲介に関する事業 8. ～18. (現行のとおりの)
第3条～第5条 (条文省略)	第3条～第5条 (現行のとおりの)
第2章 株式 (発行可能株式総数)	第2章 株式 (発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>154,514,000株</u> とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>15,149,600株</u> とする。
第7条 (条文省略)	第7条 (現行のとおりの)
(単元株式数)	(単元株式数)
第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
第9条～第39条 (条文省略)	第9条～第39条 (現行のとおりの)
附則	附則
＜新設＞	(発行可能株式総数および単元株式数の変更の効力発生日) 1. 本定款第6条(発行可能株式総数)および第8条(単元株式数)の変更の効力発生日は、平成29年10月1日とする。なお、本附則は、当該効力発生日をもって削除する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
 取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）7名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名選任をお願いしたいと存じます。
 なお、本議案に関しましては、監査等委員会からすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。
 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	こ いけ ゆ き お 小 池 由 紀 夫 (昭和24年6月2日生)	昭和48年4月 当社入社 平成7年7月 同 総務部長 平成8年6月 同 経営企画室長 平成11年4月 同 経営企画室長 兼バイオティックス営業部長 平成11年6月 同 取締役 経営企画室長 兼バイオティックス営業部長 平成14年4月 同 取締役 総務部長 平成15年4月 同 取締役 執行役員 総務部長 平成15年6月 同 取締役 常務執行役員 総務部長 平成16年4月 同 取締役 常務執行役員 平成17年6月 同 代表取締役社長 社長執行役員 平成26年6月 同 代表取締役会長（現任） 現在に至る	63,000株
【候補者とした理由】 小池由紀夫氏は、代表取締役会長を務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の実効性を高め、取締役の職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。			
2	まつ もと かず あき 松 本 和 明 (昭和29年1月11日生)	昭和51年4月 当社入社 平成12年6月 同 食品第二営業部長 平成14年4月 同 福岡支店長 平成15年6月 同 執行役員 バイオティックス営業部長 平成19年4月 同 執行役員 食品第一事業部長 平成20年4月 同 執行役員 食品事業本部長 平成20年6月 同 取締役 執行役員 食品事業本部長 平成23年6月 同 取締役 常務執行役員 食品事業本部長 平成26年6月 同 代表取締役社長 社長執行役員（現任） 現在に至る	20,000株
【候補者とした理由】 松本和明氏は、代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の実効性を高め、取締役の職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	た な べ のぼる 田 部 昇 (昭和26年 5 月26日生)	昭和49年 4 月 当社入社 平成11年 4 月 同 機械営業部長 平成13年 6 月 同 取締役 機械営業部長 平成15年 4 月 同 取締役 執行役員 機械営業部長 平成18年 4 月 同 取締役 執行役員 機械事業部門担当 平成19年 4 月 同 取締役 執行役員 海洋・機資材事業本部長 平成22年 4 月 同 取締役 執行役員 資材事業本部長 平成23年 6 月 同 取締役 常務執行役員 資材事業本部長 平成26年 6 月 同 取締役 専務執行役員 管理部門、資材事業部門管掌 平成28年 6 月 同 取締役 専務執行役員 社長補佐、経営全般担当（現任） 現在に至る	55,000株
		【候補者とした理由】 田部昇氏は、主に機械事業部門を通じた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の実効性を高め、取締役の職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。	
4	や げ た よし とも 八下田 良 知 (昭和27年 1 月25日生)	昭和50年 4 月 当社入社 平成17年 4 月 同 財務部長 平成19年 4 月 同 執行役員 財務部長 平成20年 4 月 同 執行役員 総務部長兼財務部長 平成21年 4 月 同 執行役員 管理部門担当、財務部長 平成22年 4 月 同 執行役員 管理部門担当、 経営企画室長兼財務部長 平成22年 6 月 同 取締役 執行役員 管理部門担当、 経営企画室長兼財務部長 平成23年 7 月 同 取締役 執行役員 管理部門担当、 財務部長 平成26年 6 月 同 取締役 常務執行役員 管理部門担当、財務部長 平成28年 4 月 同 取締役 常務執行役員 管理部門担当 平成28年 6 月 同 取締役 常務執行役員 管理部門・グループ企業担当 平成29年 1 月 同 取締役 常務執行役員 管理部門・グループ企業担当、 財務部長（現任） 現在に至る	30,000株
		【候補者とした理由】 八下田良知氏は、主に管理部門を通じた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の実効性を高め、取締役の職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	これむらただよし 是村忠良 (昭和30年12月20日生)	昭和63年3月 当社入社 平成19年4月 同 福岡支店長兼下関営業所長 平成22年4月 同 執行役員 福岡支店長兼下関営業所長 平成24年6月 同 取締役 執行役員 福岡支店長兼下関営業所長 平成26年6月 同 取締役 執行役員 食品事業本部長（現任） 現在に至る	18,000株
		【候補者とした理由】 是村忠良氏は、主に食品事業部門を通じた豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役の職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者いたしました。	
6	うだ がわ じゅん いち 宇田川 純 一 (昭和35年2月23日生)	昭和63年11月 当社入社 平成12年4月 同 四国営業所長 平成15年10月 同 海洋業務部長 平成19年4月 同 執行役員 海洋事業部長 平成22年4月 同 執行役員 資材事業副本部長 平成24年6月 同 取締役 執行役員 資材事業副本部長 平成26年6月 同 取締役 執行役員 資材事業本部長（現任） 現在に至る	14,000株
		【候補者とした理由】 宇田川純一氏は、主に海洋事業部門を通じた豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役の職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者いたしました。	
7	つち だ よし ゆき 土田 祥 之 (昭和36年1月10日生)	昭和61年4月 当社入社 平成15年6月 同 食品第二営業部長 平成19年4月 同 大阪支店長 平成22年4月 同 執行役員 大阪支店長 平成24年6月 同 取締役 執行役員 大阪支店長（現任） 現在に至る	27,000株
		【候補者とした理由】 土田祥之氏は、主に食品事業部門を通じた豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役の職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者いたしました。	

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

以 上

株主メモ

株主メモ

株主メモ

株主総会会場ご案内図

第一ホテル東京シーフォート 28階

「トップ・オブ・ザ・ベイ」

東京都品川区東品川二丁目3番15号

- 東京モノレールをご利用の場合
浜松町駅より5分、羽田空港駅より約17分
「天王洲アイル駅」下車徒歩2分
- 東京臨海高速鉄道（りんかい線）をご利用の場合
大崎駅より8分
新木場駅より9分
「天王洲アイル駅」下車徒歩4分
- JR品川駅（港南口）より都バスをご利用の場合
「天王洲アイル行」バスにて6～8分 天王洲アイル下車
「りんかい線天王洲アイル駅行」バスにて約5分 天王洲アイル下車

